

芸術文化創造センター整備推進委員会管理運営部会における検討経過

■ 運営組織について

【運営母体】

- ◆ 社会文化機関として、芸術文化によって地域の課題を解決するという機能を果たすためには、教育や福祉の分野との連携が必要になるし、他の組織や市民との協働が必要になる。役割を確立させるのには3~5年はかかる。
- ◆ 指定管理者制度を導入した場合、市が出資する財団などが優れるのは、中立的な立場のため、民間事業者との連携が図りやすく、ファンドレイズしやすいこと。
- ◆ 市民の本当のニーズや本当の意識は、現場で見えてくることが多い。それを政策に反映させていく機能をもつのは大事。
- ◆ 一番情報が集積され、必要なことを提供できる、教えることができるというのが機関の役割である。

【組織】

- ◆ 専門性を持った人材育成や新陳代謝できることを重視したい。
- ◆ 催しを行うだけでなく、いろいろなことが巻き込める仕組みができる組織、人材が望まれる。
- ◆ 専門性のある人材を置き、自由に動ける組織が必要。
- ◆ 提案する力が組織の中になければならない。
- ◆ 新規財団の設立による運営が望ましい。

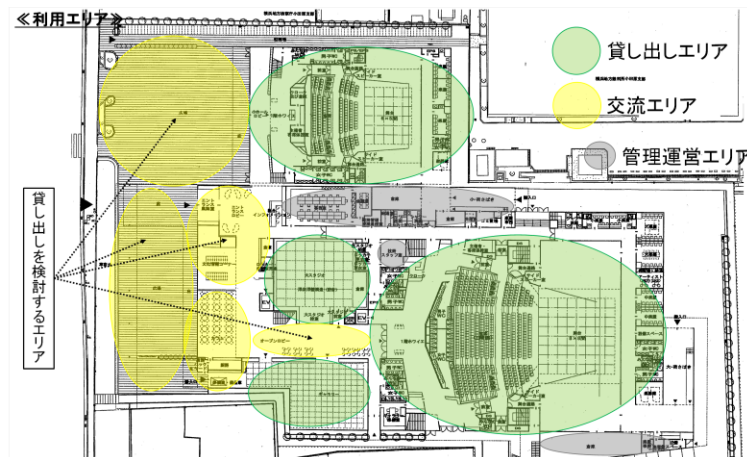
■ 開館日・開館時間・利用申込みについて

【休館日】

- ◆ 必要な保守点検から考えると休館日が定期的にあったほうが望ましいが、利用者の利便性を考えフレキシブルな対応ができたほうが良い。
- ◆ 休館日がないとランニングコストがかさむ。
- ◆ 定期的な休館日を設ける場合、曜日の設定は今後の課題。

【開館時間】

- ◆ 開館時間外の対応については、柔軟に運用できる余地を残したい。



■ 創造スタッフ室について

- ◆ 特定の人だけが使うのではなく、創造スタッフ室を使う人同士で新しいコラボレーションや動きが生まれることが重要。
- ◆ 室を有効に活用するために施設側にコーディネーターがいることで活動が広がる。

■ 利用料金について

- ◆ 施設には運営経費がかかる。受益者負担の考えで料金を設定することは必要。
- ◆ 催し物の入場料金の有無や多寡、営利・非営利などにより料金差を設けるかは課題。
- ◆ 本番利用と練習・リハーサル利用は料金差があっても良い。ただ、建設費・維持費はかかっているため特別廉価にしなくても良い。

【減額・免除】

- ◆ 減額・免除はない方がよい。
- ◆ ただし、社会弱者などへの配慮が必要だが、事業で対応することも考えられる。

■ 事業について

- ◆ アウトリーチ活動は継続すべき最も重要な活動。
- ◆ 社会全体で子どもを育てる意味でも、芸術文化創造センターの役割がある。

■ その他

- ◆ 芸術文化創造センターは社会文化機関であり、社会包摂機能を有する施設としてミッションを含め設置条例で定めるべきである。

【利用申込み】

- ◆ 広場などパブリックスペースも貸出し対象とし、市民やイベントに利用してもらうことも考えられる。特に広場はにぎわい創出に重要である。

【考え方】

目的	貸し出し施設	最大利用日数	申込み開始	利用区分	留意点
発表	大ホール	7日まで	13ヶ月前	午前・午後・夜間の3区分	・区分間に1時間程度の点検時間が必要 ・搬出入等による繰り上げ、延長時間を柔軟に対応
	小ホール				
	大スタジオ				
練習	大スタジオ	6ヶ月前	6ヶ月前	時間単位	・発表、控え室利用と練習利用の可能性あり ・練習と控え室利用の可能性あり
	中スタジオ	7日まで			
	小スタジオ	6ヶ月前			
展示	大スタジオ	14日まで	13ヶ月前	午前・午後・夜間の3区分	・1週間ごとの利用を想定
	ギャラリー			1日単位	
その他	ワークショップルーム	7日まで	6ヶ月前	時間単位	・ワークショップ利用と練習、控え室利用の可能性あり